

# 令和8年度 総合評価落札方式の評価基準の 見直しについて（工事）

令和8年6月26日

中部地方整備局 港湾空港部

- ◆令和8年7月13日以降に公告する工事より適用するものです。
- ◆本運用方針に基づき個別の工事に適用される評価項目等は、各工事の入札説明書を参照してください。
- ◆本方針の内容は変更する場合がありますので、以下ホームページでご確認願います。
- ◆問い合わせ窓口
  - 中部地方整備局港湾空港部：pa.cbr-nyuusatsu@mlit.go.jp（担当：品質確保室）
  - 本資料に対する質問と回答は、中部地方整備局港湾空港部入札・契約情報ホームページ（[https://www.pa.cbr.mlit.go.jp/bids/various\\_criteria/entry-11954.html](https://www.pa.cbr.mlit.go.jp/bids/various_criteria/entry-11954.html)）に掲載します。

## 工事特性を踏まえた指定テーマ数の見直し

WTO政府調達協定対象工事については、これまで技術難易度に関わらず一律に2つの指定テーマを設定してきたが、単一工種の工事などでは必ずしも適切とは言えない場合がある。このため、今後は工事特性に応じて指定テーマ数を柔軟に設定するよう見直す。

### 現行基準

#### 8. 技術提案

##### 1) 指定テーマについて

指定テーマは技術提案評価型(S型(チャレンジ型含む))の場合1テーマ、技術提案評価型(S型・WTO)の場合、**2テーマ**を設定する。なお、指定テーマを設定した理由については「設定理由」として記載している。

##### 2) 提案数について

技術提案は、2提案行うものとする。よって、技術提案評価型(S型(チャレンジ型含む))の場合、合計2提案、技術提案評価型(S型・WTO)の場合、合計**4提案**行う。

##### 3) 技術(工夫)について

1提案内で提案できる技術(工夫)は2つ以内(1つでも可)とする。



### 新基準

#### 8. 技術提案

##### 1) 指定テーマについて

指定テーマは技術提案評価型(S型(チャレンジ型含む))の場合1テーマ、技術提案評価型(S型・WTO)の場合、工事特性に応じて**1~2テーマ**を設定する。なお、指定テーマを設定した理由については「設定理由」として記載している。

##### 2) 提案数について

技術提案は、2提案行うものとする。よって、技術提案評価型(S型(チャレンジ型含む))の場合、合計2提案、技術提案評価型(S型・WTO)の場合、合計**2~4提案**行う。

##### 3) 技術(工夫)について

1提案内で提案できる技術(工夫)は2つ以内(1つでも可)とする。

**ただし、技術提案評価型(S型・WTO)の指定テーマを1つとした場合、1提案内で提案する技術(工夫)は2つとする。**